

手話言語法ニュース

2014年10月24日 No.13

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445

手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二

条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝憲彦・大杉豊・原田洋行・石橋大吾

意見書運動—100%達成は13協会—

9月議会を終え、100%を達成した協会は13にのびました。本部へ寄せられた喜びのコメントを紹介します。

【埼玉】

和光市手話サークルより…

9月19日に開かれた和光市議会には、隣の朝霞市から聴覚障害者の会が応援に来てくれました。議会開始時間は朝9時であるにもかかわらず、一時間以上も前から議会会館前で待っていてくれた方がいました。

埼玉県聴覚障害者協会理事長より…

10月7日に開かれた寄居町議会で採択され、埼玉県でも100%を達成することができました。寄居町在住のろう者夫婦からは、『手話は言語であることを議員に訴え、理解してもらうことができた。そして、埼玉県聴覚障害者協会がこの運動に取り組んでくれたことに感謝したい』と言われ、涙が出るほど感動しました。県内において「手話は言語であること」が明確になり、意見書は国を動かす原動力になると考えます。今後、ろうあ連盟と共に手話言語法の制定、埼玉県での手話言語条例制定を目指します。



寄居町議会で採択を終え、埼玉県100%達成

【千葉】

千葉県聴覚障害者協会理事長より…

今年の2月から、各地域の協会・千葉通研地域班・手話サークルで実行委員会を立ち上げ、学習会を30ヶ所以上で開催し、「手話言語法はなぜ必要なのか」「議会への請願書等の手続き」等を周知すべく取り組みを続けました。手話言語法に対する議員の反応は様々で、厳しい質問もありました。しかし県協会と地域の協会が密に連携を取り、粘り強く話し合いを積み重ね、採択100%を達成しました。

【新潟】

新潟県聴覚障害者協会事務局長より…

6月議会で、新潟県議会とほぼ全ての市町村議会で採択されました。6月議会で継続審議になった佐渡市には、役員が改めて佐渡ヶ島へ船で渡り、佐渡市議会議長へ手話言語法の重要性について説明に行き、その甲斐あって次の9月議会で無事採択となりました。

100%達成することができて、とても嬉しく思っております。各議会を訪問する中で、議員の方から「手話」「ろう教育」「手話言語法」の意義などについて質問され、(ろう者が)直接答えることによって、より理解を深めてもらう良い機会となりました。また、新聞や議会だより等に「手話言語法意見書を採択した」と掲載されることで、市民への啓発にもつながったと思います。

100%達成で終わりではなく、国での手話言語法の成立、その後の運動が大切だと思います。次は、ろう者だけでなく難聴者や盲ろう者など情報アクセス保障を必要とする方々のための条例づくりも目指していきたいです。



【富山】

富山県聴覚障害者協会理事長より…

議会への請願・陳情の取り組みは、「差別法規撤廃」運動以来です。今回は、より多くの議員の方や首長に会い、手話言語法や手話言語条例について話をすることができました。その反応から、私たちのこれまでの運動の広がりを感じることができました。いつか、富山の地にも手話言語条例ができればと願っています。

【愛知】

愛知県聴覚障害者協会理事長より…

自治体数は54、ろう者不在の村では隣の議員に協力を仰ぎました。各地域の協会と愛知通研が両輪となって、採択100%を達成することができました。

津島市・上野聡久議員より…

意見書案を全会一致で可決した時は、思わずガッツポーズ。傍聴席ではみなさんと手を取り合い喜びました。次は手話言語条例制定を目指し、共に頑張りましょう。



100%達成、喜びのガッツポーズ

【奈良】

奈良県聴覚障害者協会理事長より…

昨年の11月下旬に各地域協会・手話サークル・奈良通研を集め説明会を実施し、県内全地域の協会から議会に働きかけ、国に手話言語法の制定を求める意見書を提出しようとして確認しました。3月議会での採択数は4自治体、6月議会では県内の半数を超える26自治体でした。9月議会に向けてラストスパートをかけ、9月22日の下北山村議会の採択で、100%達成を果たしました。

これは奈良の地域協会・手話サークル・奈良通研会員が協力した結果です。1998年10月に一斉スタートした「差別法規撤廃」運動の時は、意見書採択達成率が79%だったので、今回の成果は奈良ろうあ運動歴史上、初の快挙と言えます。

【宮崎】

宮崎県聴覚障害者協会事務局より…

3月議会で県議会と宮崎市議会へ請願書を提出し、満場一致で可決されたため、その後の請願運動にはずみをつけました。

地域の協会と手話関係者が地道に紹介



議員や議会事務局へ交渉を進め、6月議会では19市町、9月議会では全市町村議会で採択されました。ご協力いただいた紹介議員は59名、運動に携わった協会会員と手話関係者は218名でした。請願運動の経験は必ず全県的な情報・コミュニケーション保障の充実に繋がることを期待しています。

～運動に関わった方からの声～

- ・いつでも、どこでも、あたりまえに、手話が使え環境づくりを進めてほしい。
- ・手話に関する歴史を学ぶ中で、多くの人が一生懸命活動していたことを知りました。いま、活動に参加できたことを嬉しく思います。

採択数 1,300 を超えました！

夏の皆様の頑張りで、9月議会採択のうれしいニュースが日々、運動本部に入ってきます。

採択を100%達成した地域は13県、全国での採択自治体数の割合は70%以上となりました。

ただ、我々が目指すのは全議会の年内採択です。

9月議会で100%に至らなかった協会は、12月議会までに間に合うように提出して下さい。よろしくお願いします。

都道府県	43/47	(採択自治体/自治体数)
区	15/23	
市	648/790	
町	548/745	
村	85/183	
区市町村	計 1296/1,741	
合計		
1,339/1,788		

2014年10月23日現在 全日本ろうあ連盟本部事務局報告数
自治体が多数のため、採択自治体名は号外にてお知らせします。

一中央の動き一

◇9月30日に、赤澤亮正内閣府副大臣を訪問しました。赤澤副大臣の出身地は鳥取県で、平井鳥取県知事と親しいこともあり、積極的に手話言語法の話聞いてくださいました。

◇茨城の永岡桂子厚生労働副大臣事務所より運動本部へ問い合わせの連絡があり、永岡副大臣の事務所に伺いました。

「手話とは何か、手話言語法とは何か」を説明しました。

◇自民党内では前回に引き続き、10月28日から計5回の予定で手話講習会を開催します。

【お知らせ】10月13日に開催を予定していました「手話言語法フォーラム in Oita」イベントは、台風19号の影響が当日に及ぶことが予想されたため、参加者の安全確保を第一に考えた結果、中止致しました。大変ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

手話言語法制定を！10.18in名古屋大行進

10月18日に行われた『手話言語法(仮称)制定を！10.18in名古屋大行進』は、東海4県から300人を超える参加者が集まり、成功裡に終わりました。

～東海聴覚障害者連盟倉野理事よりコメント～

行進の先頭を、東海聴覚障害者連盟の伊藤理事長、東海4県会長等が行進しました。

広い車道をオレンジ(お揃いのTシャツの色)に染めて行進していく姿は壮観な眺めでした！



道行く人からの声援もいただき、中にはカメラを向けてくれた人、手を振ってくれた人もいました。

この成功もひとえに、東海4県の仲間がひとつになったからです！デモ行進をブロックで、そして通研とともに企画、実施したのは東海が初めてのことでしょう。

次は12月の東京で全国の仲間と、ともに行進を！



青空のもと意気揚々と行進する東海ブロック